



# 箕面市財政白書

～平成25年度（2013年度）決算版～



平成26年（2014年）10月

 箕面市

この冊子は、原則として総務省が毎年度実施する地方財政状況調査に基づく普通会計の決算数値を用いて作成しています。

## 普通会計

普通会計とは、各地方公共団体によって会計の範囲等が異なるため、他団体と比較できるように全地方公共団体で同一の基準で統計処理された会計のことです。

箕面市の平成25年度の普通会計は、主に一般会計から、介護保険事業に係る経費の一部を控除し、特別会計公共用地先行取得事業費を合算し、重複経費を控除したものとなります。

### ◆ 用語の解説

文中の  マークのある言葉は、巻末に用語の解説を掲載していますので、ご活用ください。

### ◆ 財政データ

巻末に、財政に係るデータを掲載していますので、ご活用ください。

## はじめに

---

日本経済は、国内需要が堅調に推移する中で、消費税率引き上げの影響を受けながらも、緩やかな回復基調にあります。また、今後は輸出も緩やかに増加していくと見込まれており、景気の好循環は持続していくと予想されています。

一方で、新興国経済の先行きや、欧州諸国の債務問題、米国経済の回復ペースなどの不安定な世界経済や、消費税率引き上げによる消費へのマイナス影響といったリスク要因もあり、今後の経済情勢は必ずしも楽観視できるものではありません。

さて、今回の平成25年度決算では、法で定められている財政健全化判断比率の4指標全てにおいて、前年度からさらに改善し、高い水準を維持することができました。また、市の預貯金にあたる基金についても前年度末から大幅に増加させることができました。さらに、財政の柔軟性を示す経常収支比率も、92.9%と5年連続で改善しました。

一方で、財政規律を厳しく維持しつつも、中学校給食室の整備や通学路安全対策など国の緊急経済対策を最大限に活用した事業を集中的に実施したほか、子どもの医療費助成の対象を中学校卒業まで拡大するなど、将来への投資も積極的に展開しました。

高いレベルでの財政規律の堅持と、将来への投資を両立させつつ、今後も市民サービスの向上を図っていくために、市の財政運営の基本ルールを示した財政運営基本条例が、平成26年第1回箕面市議会定例会において制定されました。条例の目的を肝に銘じながら、今後もメリハリのある行財政運営を進めていきます。この冊子をご一読いただき、本市の財政状況につきまして、一層のご理解をお願いします。

## 目次

ページ

1	平成25年度決算のイメージ	1
	・ みのお家の家計簿	
	～ 平成25年度の決算を一般家庭の家計簿に置き換えると ～	
2	決算の概要	
	・ 収支結果	3
	～ 実質収支は前年度から大幅に増加 ～	《参考》 隣の市はどうかの？
	・ 歳入	5
	歳入の内訳	～ 自主財源は、全体の62% ～
	歳入の推移	～ 国の緊急経済対策に伴い大幅増 ～
	・ 歳出	7
	歳出の内訳	～ 民生費が全体の34%、義務的経費は全体の42% ～
	歳出全般の推移	～ 中学校給食室の整備などにより教育費が増加 ～
3	主な財政指標の状況	9
	・ 財政運営の通信簿(財政健全化4指標ほか)	
	～ 財政の健全さを示す指標は、良いの？悪いの？ ～	
	① 実質赤字比率	○ ～ 黒字を維持 ～
	② 連結実質赤字比率	○ ～ 前年度からさらに改善 ～
	③ 実質公債費比率	○ ～ 前年度からさらに改善 ～
	④ 将来負担比率	○ ～ 前年度からさらに改善 ～
	⑤ 基金残高	○ ～ 前年度から大幅増 ～
	⑥ 地方債残高	○ ～ 前年度から微増 ～
	⑦ 経常収支比率	△ ～ 5年連続で改善。引き続き要努力 ～
	⑧ 財政力指数	△ ～ 前年度から横ばい ～

《参考》 隣の市はどうかの？

## 《資料》

ページ

1	平成25年度（2013年度）決算カード	17
2	財政データ	19
3	健全化判断比率等	21
4	財服用語の解説	28

## 1 平成25年度決算のイメージ

### みのお家の家計簿

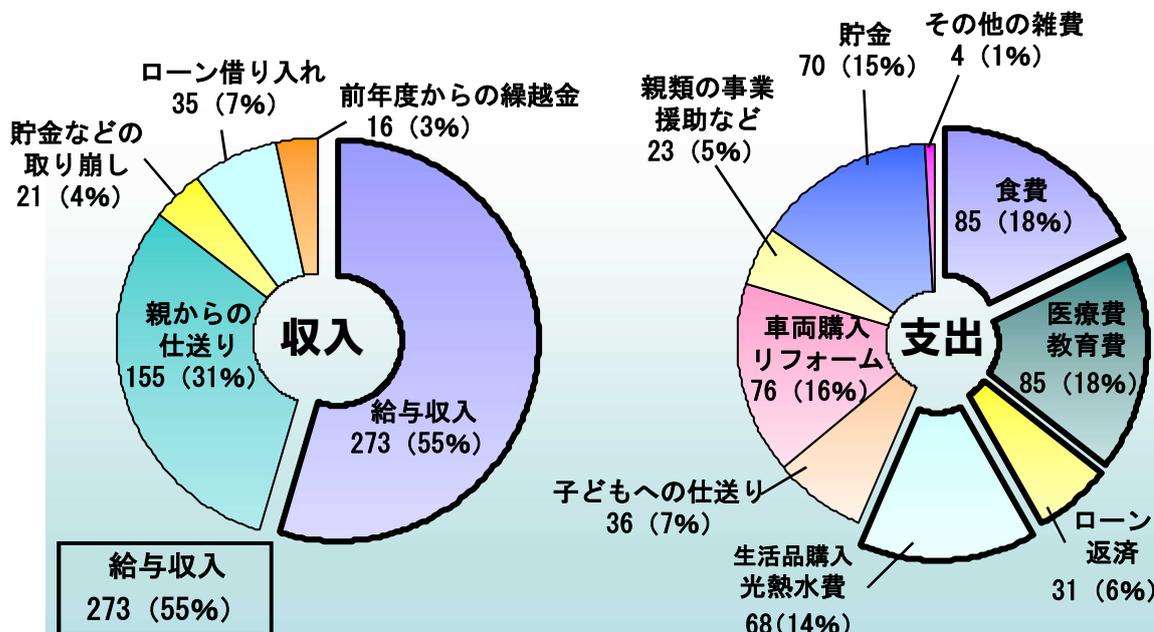
～ 平成25年度の決算を一般家庭の家計簿に置き換えると ～

市の決算を年間収入 500万円の“みのお家”の家計に置き換えてみました。

収      入	内 容 (市の決算内容)	平成25年度	平成24年度	平成20年度 (参考:5年前)
	給与収入 (市税・使用料など)	273万円	245万円	238万円
	親からの仕送り (国庫支出金など)	155万円	112万円	68万円
	貯金などの取り崩し (基金の取り崩し)	21万円	10万円	28万円
	ローン借入れ (施設整備等に伴う借入れ)	35万円	26万円	20万円
	前年度からの繰越金 (繰越金)	16万円	8万円	7万円
	収入合計	500万円	401万円	361万円

支      出	内 容 (市の決算内容)	平成25年度	平成24年度	平成20年度 (参考:5年前)
	食費 (職員の人件費)	85万円	90万円	97万円
	医療費、教育費 (児童手当、生活保護費等)	85万円	79万円	44万円
	ローン返済 (公債費)	31万円	36万円	37万円
	生活品購入、光熱水費 (事務費、施設管理費等)	68万円	66万円	57万円
	子どもへの仕送り (介護保険事業等への支出)	36万円	35万円	34万円
	車両購入、リフォーム (工事費、施設修繕費)	76万円	43万円	38万円
	親類の事業援助 (各種補助金等)	23万円	24万円	33万円
	貯金 (基金への積立金)	70万円	3万円	3万円
	その他の雑費 (その他)	4万円	4万円	3万円
	支出合計	478万円	380万円	346万円

(単位：万円)



みのお家は、年収500万円で生計を立てていますが、給与収入はそのうちの273万円で、基本的な生活費269万円をまかなうことができています。なお、子どもへの仕送り、リフォームなどの支出は、親からの仕送り155万円や貯金などの取り崩し21万円などでやりくりしています。また、車両の購入（北大阪急行線延伸整備）などに備えて70万円貯金しました。医療費、教育費は今後も増加することが予想されるため、節約を心掛けて、給与収入を計画的に使っていく必要があります。

## ◆ 収入の説明

給与収入	市税や使用料・手数料など、自分で稼いだお金です
親からの仕送り	国や府からの負担金、補助金、交付金などです
貯金などの取り崩し	基金（貯金）を取り崩したお金(基金繰入金)です。特定の目的のために積み立てたものを取り崩す場合と、お金が足りなくて取り崩す場合があります
ローン借り入れ	長期借入金(地方債)で、学校施設や道路の整備など投資的事業を実施する場合など、まとまったお金が必要な場合に借り入れます

## ◆ 支出の説明

食費	市民サービスを提供する職員の人件費です
医療費、教育費	各種医療費、児童手当や生活保護費などの給付(扶助費)です
ローン返済	過去に借り入れた地方債の返済(公債費)です
生活品購入、光熱水費	消耗品などの事務経費や委託経費、光熱水費等の施設管理費など(物件費)です
子どもへの仕送り	介護保険事業など独自に生計を営む子ども（特別会計）への支出(繰出金)です
車両購入、リフォーム	学校施設や道路の整備などの経費(投資的経費)、施設の維持補修費です
親類の事業援助など	病院事業への負担金や、私立幼稚園児保護者への補助金など(補助費等)です
貯金	特定の目的や理由に基づき貯金をします(基金に積み立てる積立金)

## 2 決算の概要

### 収支結果 ～ 実質収支は前年度から大幅に増加 ～

(単位：百万円)

	歳入総額 ①	歳出総額 ②	形式収支 ③ (①-②)	翌年度に繰り 越すべき財源 ④	実質収支 ③-④	基礎的 財政収支
H 2 5	52,487	50,264	2,223	679	1,544	375
H 2 4	42,091	39,870	2,221	1,389	832	2,399
増減	10,396	10,394	2	▲710	712	▲2,024

用語 形式収支、翌年度に繰り越すべき財源、実質収支、基礎的財政収支

#### ◆ 形式収支／実質収支

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、22億23百万円の黒字となりました。

また、形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源（6億79百万円）を差し引いた実質収支も、15億44百万円の黒字となりました。実質収支は、一般家庭の毎月の家計でいえば、「翌月払いのクレジットカードの引き落とし予定額を除いた黒字（赤字）額」に相当します。

#### ◆ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

実質収支には、前年度以前の黒字や赤字の要素が含まれています。

また、過去の借り入れの返済である公債費や将来の財源となる財政調整基金等の積立は歳出に、後年度の支出となる地方債収入や将来の財源を目減りさせる財政調整基金等の繰入は歳入にそれぞれ含まれますが、その年度の純粋な収入・支出とはいえません。

そこで、形式収支から、前年度からの繰越金（黒字）、地方債の借り入れと返済、財政調整基金等の積立と繰入を除いた基礎的財政収支を算出することで、市税収入などその年度の収入で、どれだけその年度の支出がまかなえているかを見ることができます。

基礎的財政収支は、緊急経済対策に対応した事業の実施により、歳出が大幅に増加したため前年度と比べ20億24百万円減少したものの、3年連続で黒字を堅持しました。

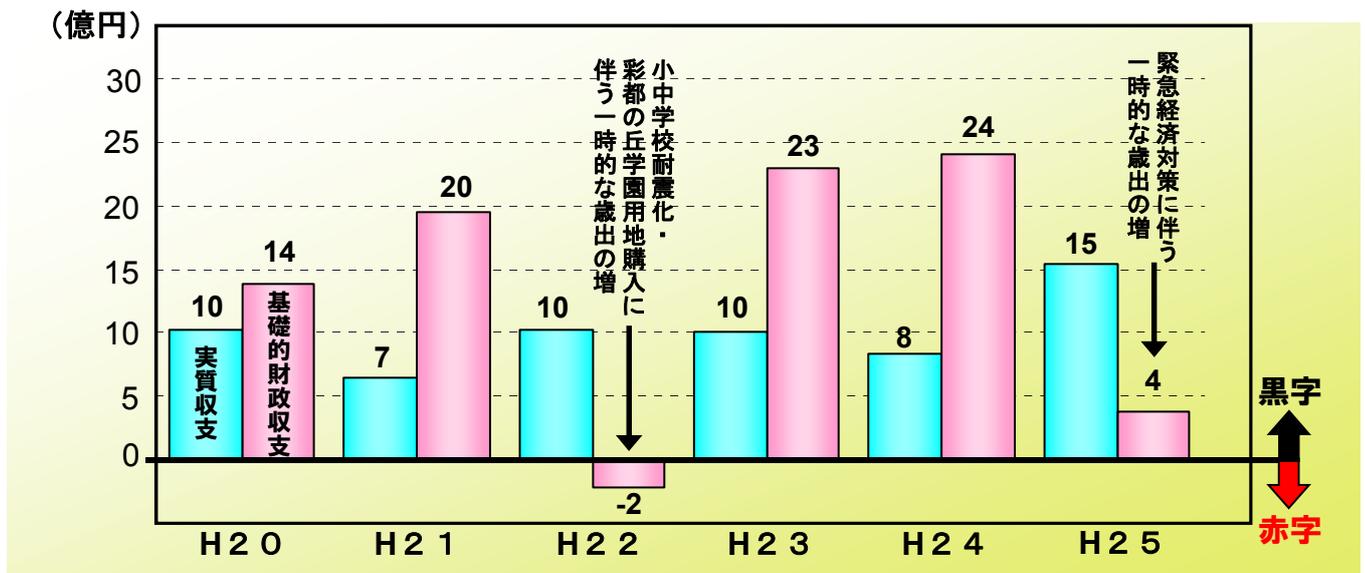
#### 《参考》収支結果(市民一人当たり)

(単位：円)

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り 越すべき財源	実質収支	基礎的 財政収支
H 2 5	390,371	373,839	16,532	5,046	11,486	2,788
H 2 4	316,371	299,675	16,696	10,440	6,256	18,035
増減	74,000	74,164	▲164	▲5,394	5,230	▲15,247

※市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口で割った数値です

●決算収支の推移



《参考》隣の市はどうか？

◆ 平成25年度の決算収支

(単位:百万円)

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	基礎的財政収支
豊中市	137,276	131,626	5,650	1,443	4,207	7,269
吹田市	108,717	105,536	3,181	1,138	2,044	6,742
高槻市	111,112	110,106	1,006	430	576	- 663
茨木市	86,679	84,864	1,815	868	947	1,594
池田市	36,935	36,476	460	263	197	- 1,555
摂津市	32,948	32,197	751	65	686	786
箕面市	52,487	50,264	2,223	679	1,544	375

※ 市民一人当りに換算

(単位:円)

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	基礎的財政収支
豊中市	343,068	328,947	14,120	3,605	10,515	18,167
吹田市	301,986	293,149	8,837	3,160	5,677	18,728
高槻市	312,330	309,502	2,828	1,210	1,619	-1,862
茨木市	312,057	305,522	6,535	3,124	3,411	5,739
池田市	360,058	355,576	4,482	2,560	1,921	-15,156
摂津市	388,726	379,864	8,862	763	8,099	9,277
箕面市	390,371	373,839	16,532	5,046	11,486	2,788

※市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口で割った数値です

# 歳入

## 歳入の内訳 ～ 自主財源は、全体の62% ～

### ◆ 自主財源

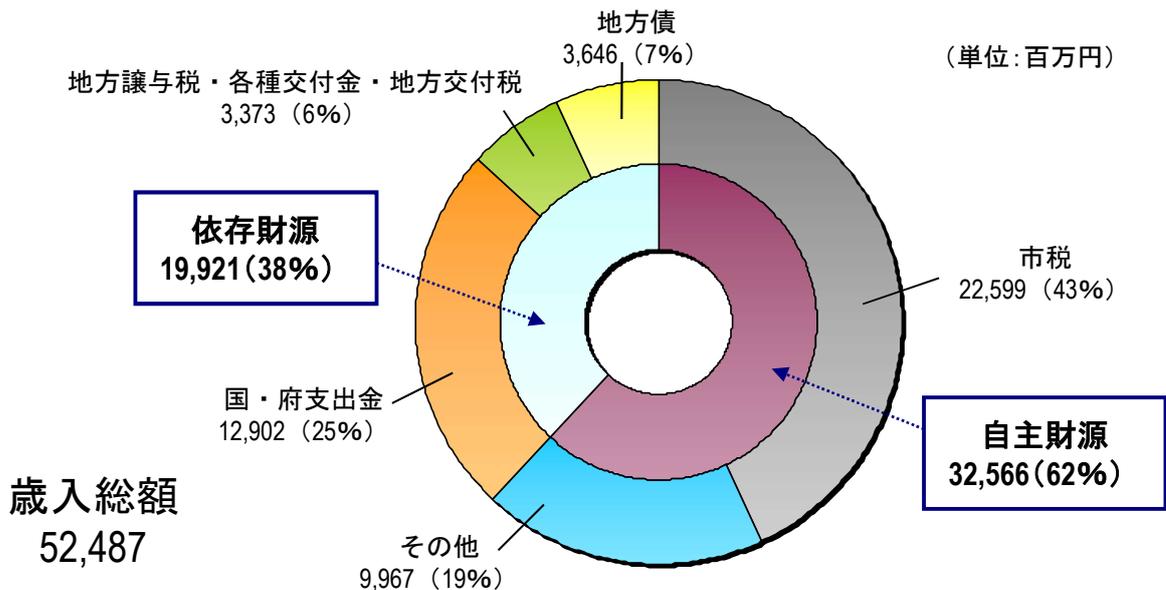
用語

景気低迷の影響などにより市民税は減少しましたが、彩都や箕面森町の宅地開発が進んだことなどにより固定資産税が増加し、市税収入全体では微増となりました。また、本市の特徴的な歳入である競艇事業収入は6億円を確保したほか、競艇事業会計の公営企業会計への移行に伴う整理により、北大阪急行線延伸整備に備えるために25億円の繰入を行いました。歳入全体に占める自主財源の割合は、62%(前年度66%)と比較的高い水準にあり、引き続き自主財源を確保し、財政規律を高いレベルで堅持することが重要です。

### ◆ 依存財源

用語

中学校給食室の整備や通学路安全対策など、国の緊急経済対策に対応した事業の実施に伴い、国庫支出金と市債が一時的に増加したため、依存財源総額は、歳入全体の38%(前年度34%)となりました。



自主財源	市税	自治体収入の根幹をなす市民税、固定資産税など
	その他	施設使用料や証明手数料、基金繰入金、競艇事業収入など
依存財源	国・府支出金	特定の事業に対する補助金など国や府からのお金
	地方譲与税	国税として徴収したものを、国が一定の基準により市に譲与するお金
	各種交付金	地方消費税交付金など府が税として徴収したものを、一定の基準により市に交付するお金や、国が市の減収を補てんするために交付するお金
	地方交付税	標準的な行政活動の維持のためなど、その財源として国から交付されるお金
	地方債	施設整備を行うためなどに借り入れるお金

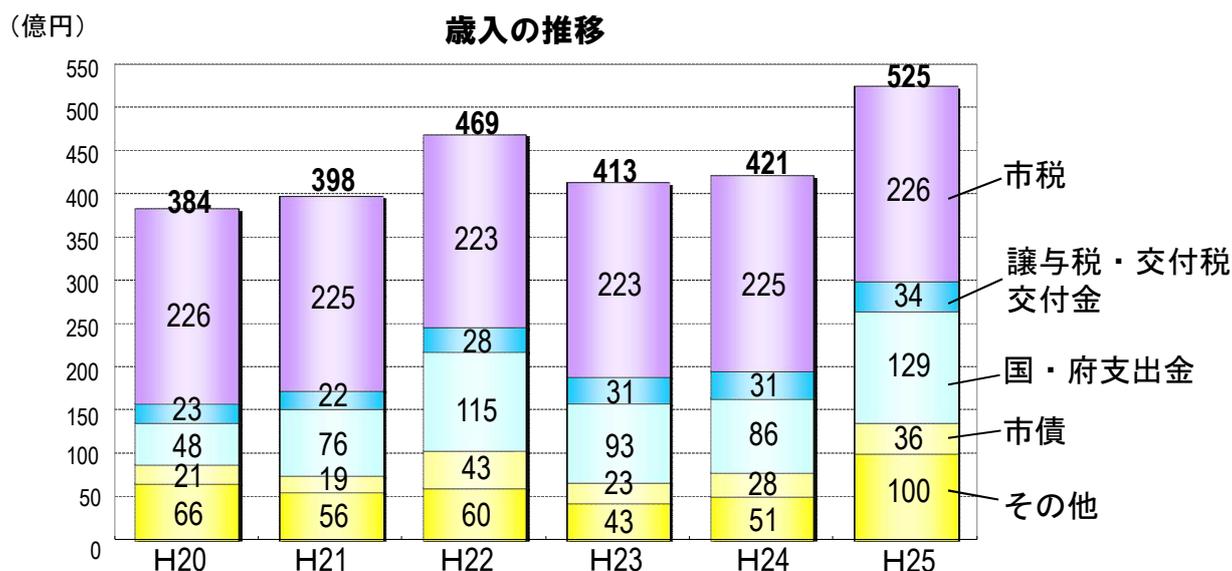
## 歳入の推移

～ 国の緊急経済対策に伴い大幅増 ～

### ◆ 歳入全般の推移

主要な歳入の推移は、下のグラフのとおりです。

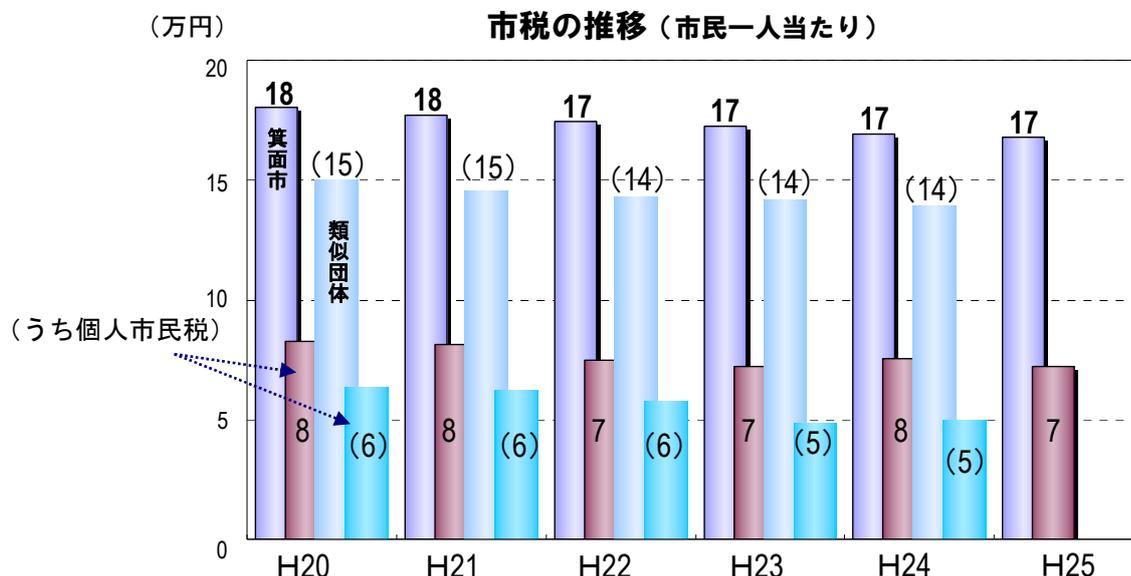
市税収入は微増でしたが、緊急経済対策に伴う国庫支出金の大幅な増加や、北大阪急行線延伸整備に備えた競艇事業収入の一時的な増などにより、歳入総額は104億円の大幅な増加となりました。



### ◆ 市税の推移

用語 類似団体

本市の市税は、個人の高い担税力に支えられ市民税の個人所得割分が多く、大規模事業所がないため法人税割分は少ないといった特徴があります。ここ数年の本市及び類似団体の推移は下のグラフのとおりです。本市の市民一人あたりの市税収入は、収入額が減少し、人口は増加傾向にあることから、ここ数年間緩やかな減少が続いています。



# 歳出

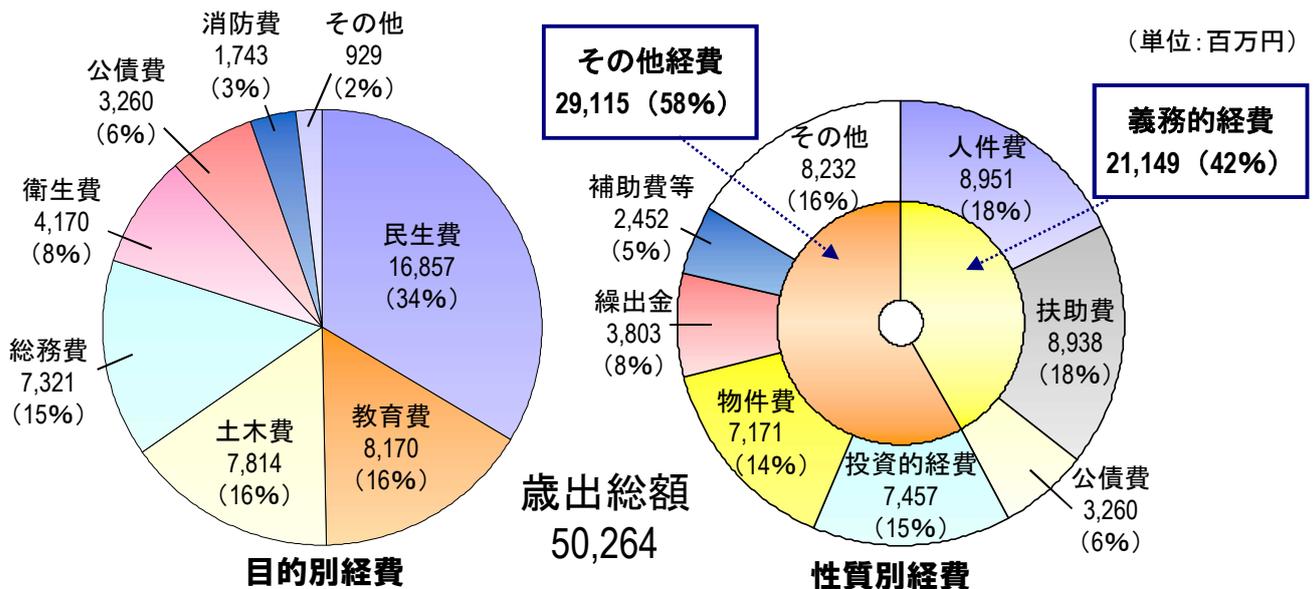
## 歳出の内訳 ～ 民生費が全体の34%、義務的経費は全体の42% ～

### ◆ 目的別経費

高齢者福祉や子育て支援などの「民生費」(169億円)が全体の34%を占め、次いで学校等の管理運営や生涯学習などの「教育費」(82億円、16%)、道路整備や公園管理などの「土木費」(78億円、16%)、全般的な管理事務、徴税や戸籍管理などの「総務費」(73億円、15%)、ごみ収集や予防接種などの「衛生費」(42億円、8%)などとなりました。

### ◆ 性質別経費

法やその性質上から支出が義務づけられていて削減が難しい「人件費」、「扶助費」、「公債費」の義務的経費と、それ以外の経費に大別され、義務的経費が少ないほど市が任意で行う事業に投資することが可能となります。平成25年度においては、国の緊急経済対策を活用し、施設整備等を積極的に行ったことから投資的経費が増大したほか、北大阪急行線延伸整備など将来の投資に備え積極的な基金積立を実施したため、一時的にその他経費が大幅に増加しました。



### ◆ 目的別経費の説明

民生費	障害者や高齢者に対する福祉、子育て支援などの経費です
教育費	学校や幼稚園の運営、生涯学習などの経費です
土木費	道路、公園の整備や管理するための経費などです
総務費	全般的な管理事務、徴税、戸籍管理や選挙などに要する経費です
衛生費	ごみの収集など、衛生的で健康な生活を送るために使われる経費です
公債費	借入金の元金の返済と利払いを行う経費です
消防費	火災や救急救命活動などに使われる経費です

### ◆ 性質別経費の説明

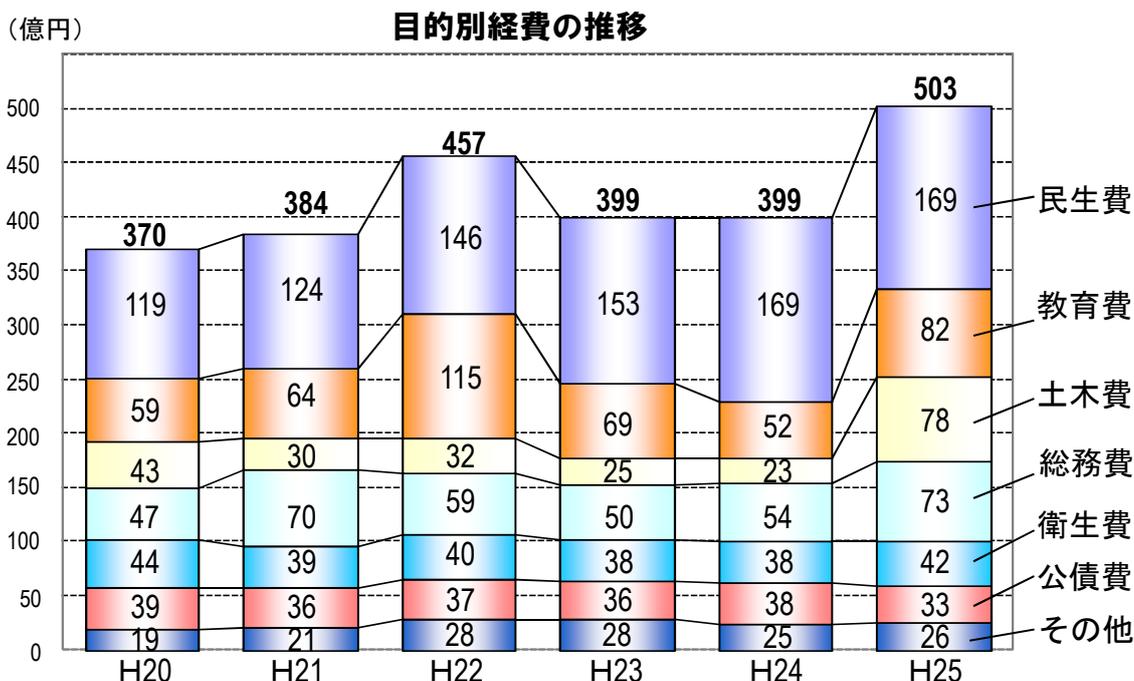
義務的経費	人件費	職員給与や退職金、議員や委員への報酬などです
	扶助費	生活保護費や児童手当など、生活を援助するための給付です
	公債費	借入金の元金の返済と、利払いです
その他経費	物件費	行政活動に必要な物品の購入や委託経費などです
	投資的経費	道路や施設など社会資本を整備するための経費です
	繰出金	国民健康保険などの特別会計等に対して支出する経費です
	補助費等	病院などの企業会計への負担や各種団体への補助金などの経費です

## 歳出全般の推移

～ 中学校給食室の整備などにより教育費が増加 ～

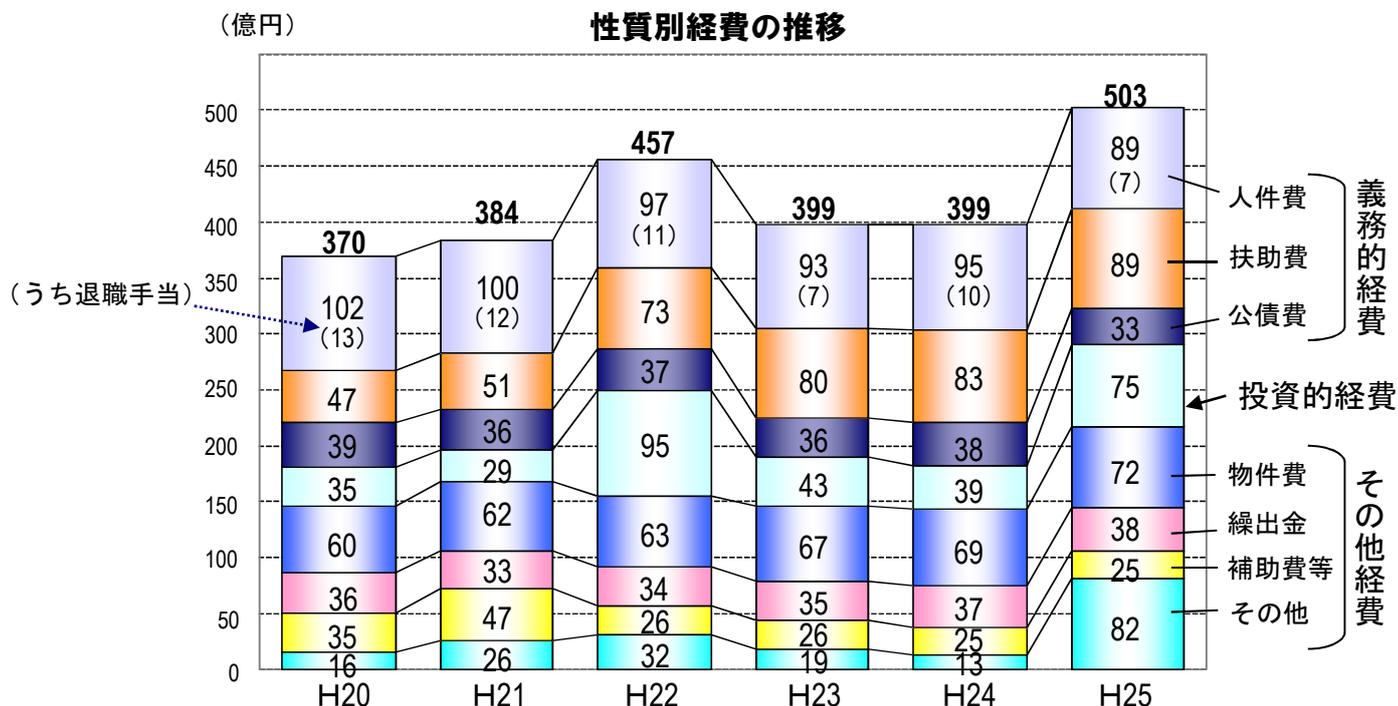
### ◆ 目的別経費の推移

主要な目的別経費の推移は、下のグラフのとおりです。前年度と比較すると、民生費は横ばい、教育費は国の緊急経済対策を活用した中学校給食室の整備などにより30億円の増、土木費は北大阪急行線延伸整備に備えた基金積立などにより55億円の増などとなっています。



### ◆ 性質別経費の推移

主要な性質別経費の推移は、下のグラフのとおりです。前年度と比較すると、義務的経費は横ばいとなっています。投資的経費は、国の緊急経済対策を活用した中学校給食室の整備や通学路安全対策事業などにより36億円の増、その他経費は、北大阪急行線延伸整備に備えた基金積立などにより69億円の大幅な増となりました。



### 3 主な財政指標の状況

#### 財政運営の通信簿（財政健全化4指標ほか）

#### ◆ 通信簿 ～財政の健全さを示す指標は、良いの？悪いの？

用語

項目	評価	備考
① 実質赤字比率	○	地方公共団体の中心的な行政サービス（福祉、教育、まちづくりなど）を提供する一般会計等の赤字の大きさと、財政運営の深刻度を示します
② 連結実質赤字比率	○	一般会計等に特別会計国民健康保険事業費などすべての会計の赤字や黒字を合算した地方公共団体全体としての赤字の大きさと、地方公共団体全体の財政運営の深刻度を示します
③ 実質公債費比率	○	借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさと、資金繰りの危険度を示します
④ 将来負担比率	○	一般会計等の借入金（地方債）や将来支払う可能性のある負担などについて、現時点での残高の大きさと、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します
⑤ 基金残高	○	地方公共団体の預貯金にあたるものの残高です
⑥ 地方債残高	○	地方公共団体の借金（ローン）にあたるものの残高です
⑦ 経常収支比率	△	毎年入ってくる市税など使い道を制限されないお金を、人件費、扶助費、公債費など毎年支出しなければならない経費に充てている割合で、この比率が低いほど財政にゆとりがあります
⑧ 財政力指数	△	地方公共団体が標準的な行政サービスを提供するために必要な財源を、どの程度自力で調達しているかを示す指標で、この指数が大きいほど財政力があります

※評価は、次ページの判断基準により、良いものは○、悪いとまでは言えないが今後の推移に注意が必要なものは△、悪いものは×、の3段階で実施しています。

◇ 通信簿の評価基準

項目	評価基準
① 実質赤字比率	○ . . . 実質赤字額なし（比率が負数） △ . . . 比率がゼロ以上早期健全化基準未満 × . . . 早期健全化基準以上
② 連結実質赤字比率	○ . . . 連結実質赤字額なし（比率が負数） △ . . . 比率がゼロ以上早期健全化基準未満 × . . . 早期健全化基準以上
③ 実質公債費比率	○ . . . 比率が当年度大阪府内平均未満 △ . . . 比率が当年度大阪府内平均以上早期健全化基準未満 × . . . 当年度大阪府内平均以上
④ 将来負担比率	○ . . . 将来負担額なし（比率が負数） △ . . . 比率がゼロ以上100%未満 × . . . 早期健全化基準以上
⑤ 基金残高	○ . . . 前年度類似団体平均以上かつ当年度大阪府内平均以上 △ . . . 前年度類似団体平均、当年度大阪府内平均のいずれか一方を下回る × . . . 前年度類似団体平均、当年度大阪府内平均ともに下回る
⑥ 地方債残高	○ . . . 前年度類似団体平均以下かつ当年度大阪府内平均以下 △ . . . 前年度類似団体平均、当年度大阪府内平均のいずれか一方を上回る × . . . 前年度類似団体平均、当年度大阪府内平均ともに上回る
⑦ 経常収支比率	○ . . . 前年度類似団体平均未満 △ . . . 前年度類似団体平均以上かつ当年度大阪府内平均未満 × . . . 当年度大阪府内平均以上
⑧ 財政力指数	○ . . . 1.00以上 △ . . . 1.00未満前年度類似団体平均以上 × . . . 前年度類似団体平均未満

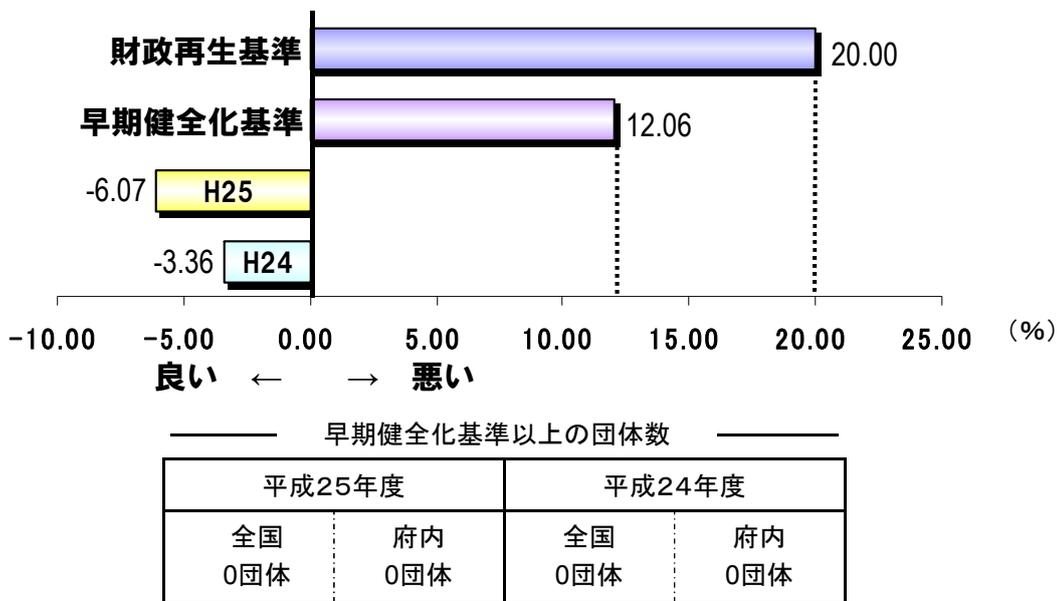
# 財政指標

## ① 実質赤字比率 評価 : ○

実質赤字比率とは、標準財政規模に対する一般会計等（本市では、一般会計及び特別会計公共用地先行取得事業費）の実質赤字の割合をいいます。比率が早期健全化基準を超えると、健全化計画を定め健全化を行う義務が生じ、財政再生基準を超えると、再生計画を定め財政再建に取り組むこととなります。計画では、税金や公共料金の増額、住民サービスの見直し等をせざるを得なくなります。

なお、早期健全化基準及び財政再生基準の数値は、法令により定められています。

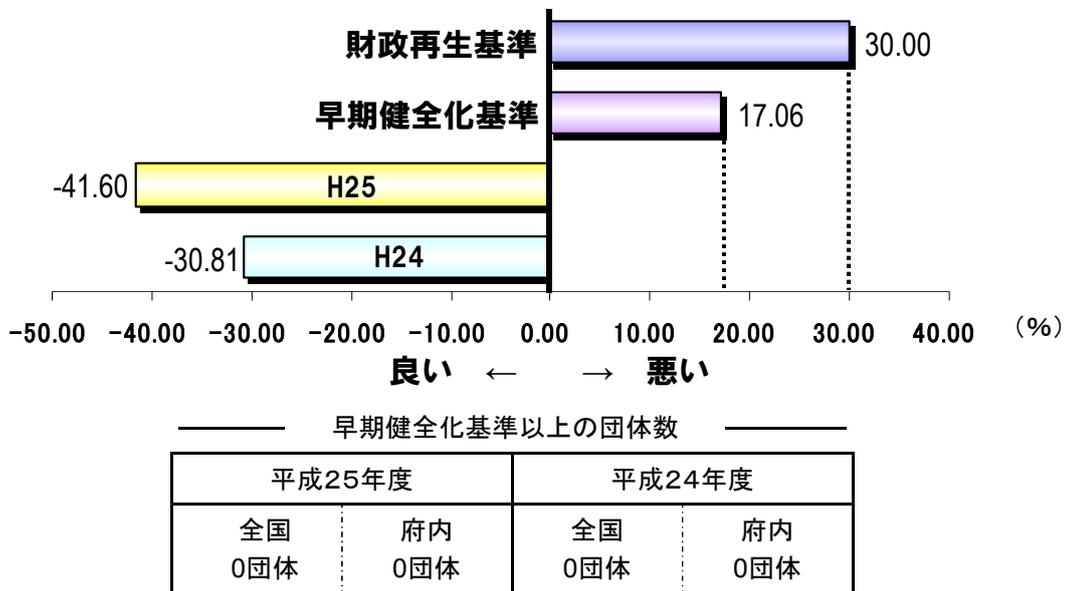
②～④の指標についても同様です。



## ② 連結実質赤字比率 評価 : ○

連結実質赤字比率は、一般会計等の実質収支に公営事業会計の実質収支及び公営企業会計の資金不足額・剰余額を連結させた額の標準財政規模に対する割合をいいます。本市では、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、競艇の各特別会計が公営事業会計として、水道、公共下水道、病院の各会計が企業会計として連結対象となります。なお、比率が早期健全化基準、財政再生基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。

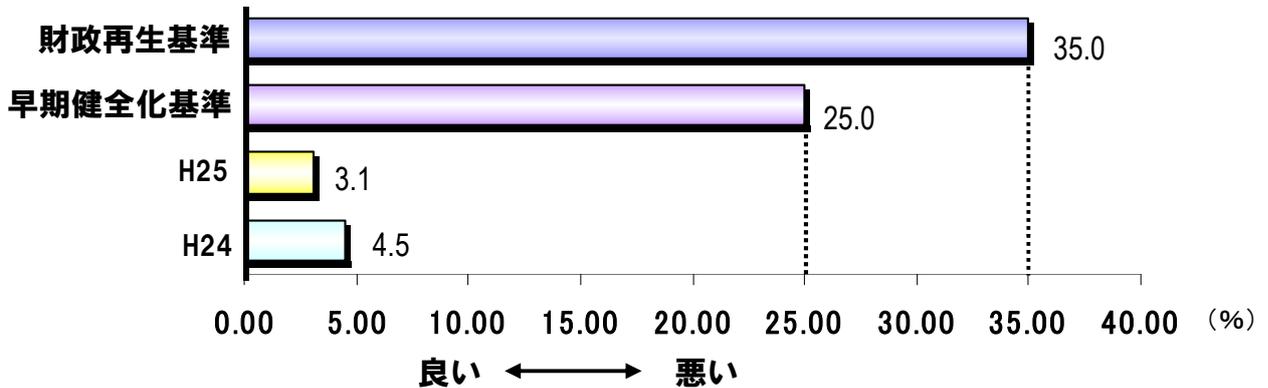
平成25年度は、一般会計等の実質収支の増や特別会計国民健康保険事業費の累積赤字の一部解消などにより、比率が改善しました。



③ 実質公債費比率 評価 : ○

実質公債費比率は、標準財政規模に占める実質的な公債費に充てた一般財源の割合を、3か年平均した数値です。

一般会計等の公債費に、病院などの公営企業や広域連合等の支出する元利償還金への繰出金や負担金、公債費に準ずる債務負担行為に係る額などが準元利償還金として加味されています。この比率が、18%を超えると地方債発行において、同意団体から許可団体となります。なお、比率が早期健全化基準、財政再生基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。



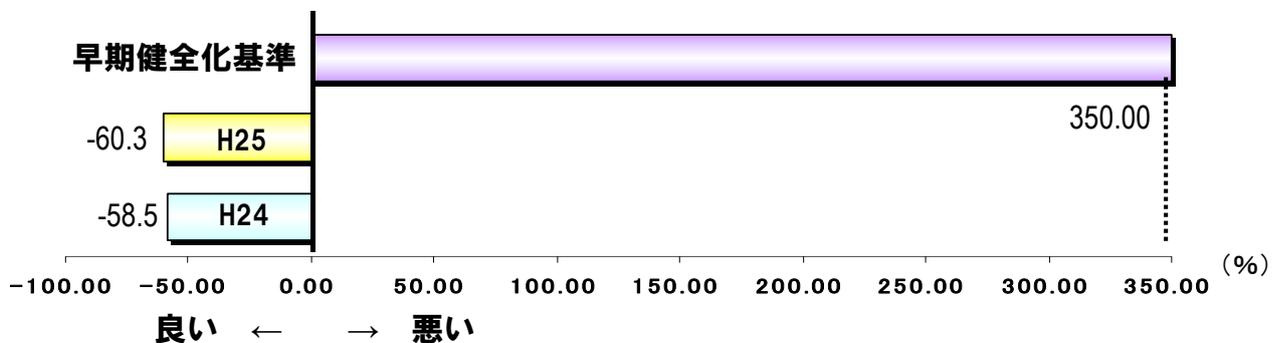
早期健全化基準以上の団体数など

平成25年度			平成24年度			
全国 1団体	府内 0団体	府内平均 6.3%	全国 1団体	府内 0団体	全国(市区町村)平均 9.2%	府内平均 6.6%

④ 将来負担比率 評価 : ○

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負担（一般会計等の地方債現在高や退職手当負担額等のほかに、企業会計や特別会計に対し一般会計等が負担する見込額や、外郭団体など地方公共団体が設立した法人の負債のうち、一般会計等が負担する見込額も含む）から、これに対して引き当てることのできる財源（基金、都市計画税、地方交付税のうち元利償還経費として算入される額等）を差し引いた額の標準財政規模に対する比率です。

なお、比率が早期健全化基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。



早期健全化基準以上の団体数

平成25年度		平成24年度	
全国 1団体	府内 0団体	全国 2団体	府内 1団体

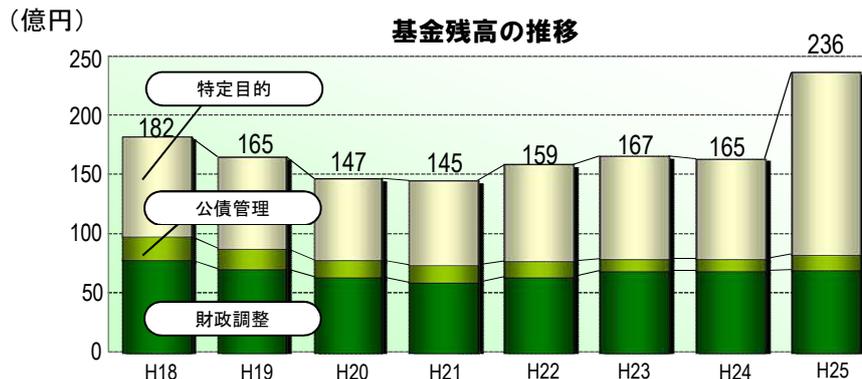
**⑤ 基金残高 評価 : ○**

基金は、地方公共団体における預貯金に相当するものです。

- ・ 特定目的基金 … 福祉や施設建設など、特定の目的のために貯えている基金
- ・ 財政調整基金 … 年度間における収支の不均衡を調整するためなどに貯えている基金
- ・ 公債管理基金 … 借入金を計画的に返済していくために貯えている基金

(※ 財政調整基金、公債管理基金を取り崩したお金は、特定財源ではなく、一般財源となります)

平成25年度は、北大阪急行線延伸整備など将来の投資に備え、積極的に基金に積み立てを行ったことなどにより、大幅に残高が増加しました。



—— 市民一人当たり基金残高 ※府内平均には、政令指定都市(大阪市、堺市)は含みません ——

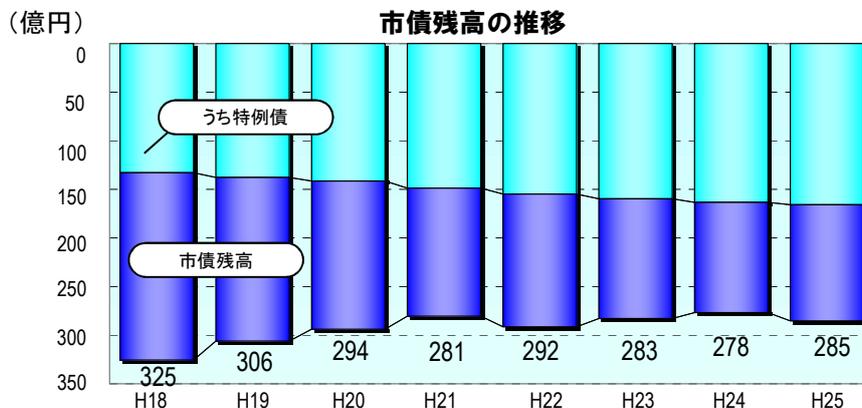
平成25年度		平成24年度		
箕面市	府内平均	箕面市	府内平均	類似団体平均
175,768円	63,311円	123,953円	57,867円	75,687円

**⑥ 地方債残高 評価 : ○**

地方債は、公共施設建設などの財源として市が借り入れる長期の借入金です。

道路、学校等の公共施設の建設など将来その施設を利用する市民のかたにも経費を負担してもらうことが公平である場合や、災害復旧など臨時突発的に多額の資金が必要となる場合などに、地方債を事業の財源とすることが認められています。また、財源不足を補うために特別に認められた地方債(特例債)を発行する場合があります。

平成25年度は、国の緊急経済対策を活用した施設整備などに伴う市債の発行により、前年度と比べ微増となりました。



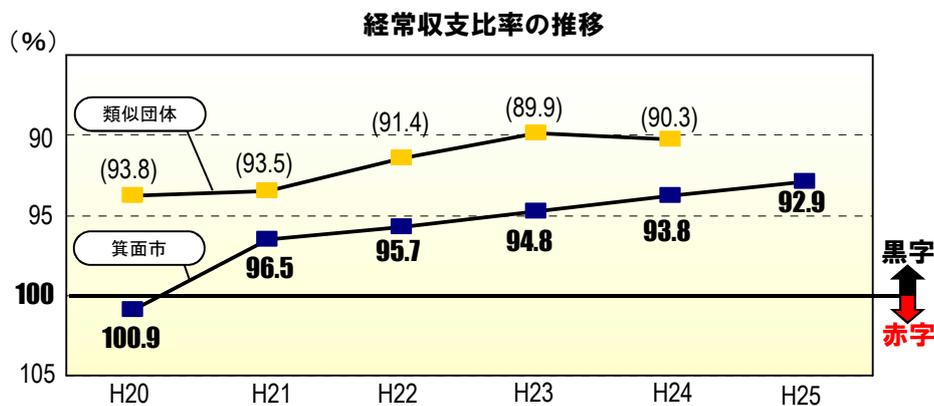
—— 市民一人当たり地方債残高 ※府内平均には、政令指定都市(大阪市、堺市)は含みません ——

平成25年度		平成24年度		
箕面市	府内平均	箕面市	府内平均	類似団体平均
212,209円	291,568円	208,714円	286,451円	350,558円

⑦ 経常収支比率 評価 : △

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等の毎年決まって必要な経費（経常的な経費）に、市税など経常的な収入をどの程度充当しているかを示す数値です。この値が100%を超える場合を家計に置き換えると、給与収入で基本的な生活費をまかなえていない状態といえます。

なお、本市では平成21年度に100%以下を達成し、今回の平成25年度決算で5年連続の改善となりました。



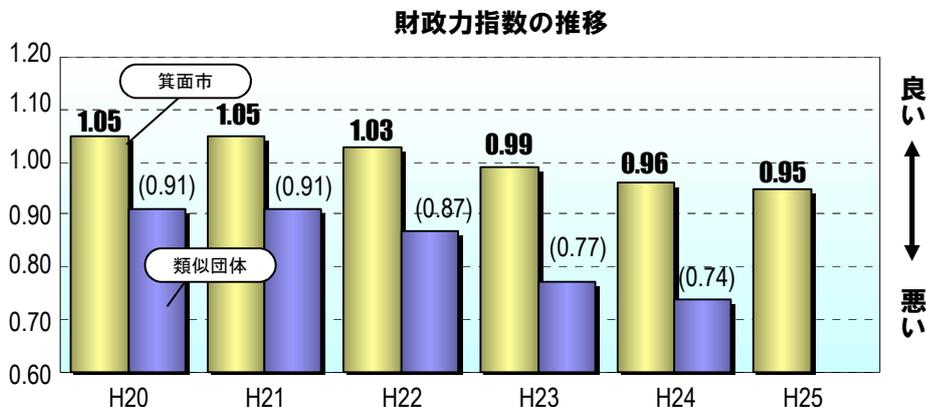
府内の平均など ※府内平均には、政令指定都市(大阪市、堺市)は含みません

平成25年度		平成24年度		
箕面市	府内平均	箕面市	府内平均	類似団体平均
92.9%	94.4%	93.8%	94.7%	90.3%

⑧ 財政力指数 評価 : △ 用語 基準財政収入額、基準財政需要額

財政力指数とは、地方公共団体の財政力の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しており、普通地方交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3か年平均をいいます。

基準財政収入額が基準財政需要額を下回る場合は、それを補うために普通交付税が交付されます（単年度の財政力指数が1.00を下回る場合）が、本市は平成22年度以降普通交付税の交付団体となっています。府内平均、類似団体平均と比較すれば高い水準にはありますが、悪化傾向にあるため注意が必要です。



府内の平均など ※府内平均には、政令指定都市(大阪市、堺市)は含みません

平成25年度		平成24年度		
箕面市	府内平均	箕面市	府内平均	類似団体平均
0.95	0.75	0.96	0.76	0.74

# 収支結果

## 《参考》 隣の市はどうか？

### ◆ 平成25年度の主な財政指標

(単位:%)

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
① 実質赤字 比率	-5.23 ( 11.25 )	-3.03 ( 11.25 )	-0.86 ( 11.25 )	-1.89 ( 11.25 )	-0.91 ( 12.36 )	-3.76 ( 12.58 )	-6.07 ( 12.06 )
② 連結実質 赤字比率	-22.91 ( 16.25 )	-9.45 ( 16.25 )	-13.37 ( 16.25 )	-10.78 ( 16.25 )	-14.49 ( 17.36 )	-19.41 ( 17.58 )	-41.60 ( 17.06 )
③ 実質公債 費比率	8.6 ( 25.0 )	-0.5 ( 25.0 )	-0.6 ( 25.0 )	-1.6 ( 25.0 )	6.0 ( 25.0 )	7.3 ( 25.0 )	3.1 ( 25.0 )
④ 将来負担 比率	23.9 ( 350.0 )	-58.2 ( 350.0 )	-119.0 ( 350.0 )	-24.3 ( 350.0 )	44.2 ( 350.0 )	-36.3 ( 350.0 )	-60.3 ( 350.0 )

※( )は早期健全化基準

〔上段:決算額(億円)  
下段:市民一人当たり(円)〕

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
⑤ 基金残高	159 39,856	237 65,778	394 110,751	153 55,122	65 63,802	70 82,931	236 175,768
⑥ 地方債 残高	939 234,546	475 131,906	489 137,547	565 203,366	355 345,900	243 286,463	285 212,209

※市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口(住民基本台帳人口)で割った数値です。

(単位:%)

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
⑦ 経常収支 比率	91.4	96.4	91.2	87.7	97.6	98.7	92.9

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
⑧ 財政力 指数	0.89	0.97	0.77	0.93	0.85	0.99	0.95

## 《資料》

- 1 平成25年度（2013年度）決算カード
- 2 財政データ
- 3 健全化判断比率等
- 4 財政用語の解説

決算カード

平成25年度  
決算状況

都道府 大阪府	コード番号 272205	市町村類型 Ⅲ-1
県名 大阪府	ふりがな 箕面市	平成25年度交付税 種地区分 2-9

人口	面積	人口密度	人口集中地区人口	産業構造		
22年 129,895人	47.84 Km <sup>2</sup>	2,715人	124,278人	第1次	第2次	第3次
17年 127,135人			122,518人	就業人口		
増減率 2.2%	35.10.1以降の合併状況			22年国調	441人	8,666人
25.3.31 133,044人(130,864人)	( )は外国人を除く人口			17年国調	498人	10,892人
26.3.31 134,454人(132,191人)					0.8%	18.6%

区分	平成25年度 千円	平成24年度 千円	区分	指数等 千円	指定団体等 の状況
1. 歳入総額 A	52,486,923	42,091,253	基準財政需要額	17,882,701	交付 近畿近郊整備
2. 歳出総額 B	50,264,127	39,870,012	基準財政収入額	16,813,268	
3. 歳入歳出差引額 (A-B) C	2,222,796	2,221,241	標準財政規模	25,424,056	
4. 翌年度へ繰り越す べき財源 D	678,446	1,388,921	財政力指数 (3年平均)	0.95	
5. 実質収支 (G-D) E	1,544,350	832,320	実質収支比率	6.1%	事業の共同 処理の状況
6. 単年度収支 F	712,030	▲180,653	起債制限比率 (3年平均)	7.3%	後期高齢者 医療
7. 積立金 G	17,592	15,096	公債費比率	5.7%	
8. 繰上償還金 H	264,723	263,516	積立金現在高	23,632,723	
9. 積立金取り崩し額 I			地方債現在高	28,532,345	
10. 実質単年度収支 (F+G+H-I) J	994,345	97,959	収益事業収入	3,100,000	
			債務負担行為額	9,230,938	

一般職員等				特別職員等		
区分	職員数	1人当たり給料月額	総給料月額	区分	改定実施 年月日	1人当たり平均給料 (報酬)月額
	A 人	B 円	千円		年月日	円
一般職員	850 (447)	319,900 (315,000)	271,915 (140,805)	市長	H24.11.1	799,000
うち消防職	106	297,700	31,556	副市長	H24.4.1	752,500
うち技能労務員	128	338,800	43,366	教育長	H24.4.1	680,500
教育公務員	43	345,100	14,841	議会議長	H25.1.1	676,800
臨時職員	-	-	-	副議長	H25.1.1	620,400
議員	-	-	-	議員	H25.1.1	573,400
合計	893	321,100	286,756			

事業名	法適用の有無	収支額		職員数 人	国保会計 の状況	収支額	
		千円	普通会計からの繰入 額(含貸付)千円			普通会計からの繰入額	世帯数
駐車場事業	無	0	▲38,031	0	加入世帯数	20,368世帯	
介護サービス事業	無	0	97,381	0	被保険者数	34,731人	
競艇事業	無	2,706,440	0	22	一世帯当たり保険料調定額	236,183円	
国保事業	無	▲2,008,569	1,338,292	14	被保険者一人当たり保険料調定額	138,510円	
介護保険事業	無	167,964	1,170,145	17	被保険者一人当たり費用	463,703円	
後期高齢事業	無	64,325	219,055	3			
病院事業	有	124,916	706,193	474	判断比率の名称	比率(値が負の場合は「-」)	
水道事業	有	306,741	16,451	47	実質赤字比率	▲6.07%	
下水道事業	有	276,388	328,684	13	連結実質赤字比率	▲41.60%	
					実質公債費比率	3.1%	
					将来負担比率	▲60.3%	

市町村名		箕面市		類型		Ⅲ-1					
歳入						性質別歳出					
区分	決算額 千円	構成 比 %	経常一般 財源 K	Kの構 成比 %	区分	決算額 千円	構成 比 %	一般財源 千円	経常経費充当 一般財源 千円	経常収支 比率 %	
地方税	22,599,183	43.1	20,512,628	85.6	人件費	8,951,238	17.8	8,524,822	8,396,124	33.2	35.0
地方譲与税	248,470	0.5	248,470	1.0	うち職員給	6,378,705	12.7	6,011,276			
利子割交付金	105,852	0.2	105,852	0.4	扶助費	8,937,636	17.8	2,679,025	2,676,922	10.6	11.2
配当割交付金	154,224	0.3	154,224	0.7	公債費	3,259,880	6.5	3,259,524	2,994,801	11.8	12.5
株式等譲渡所得割交付金	237,187	0.5	237,187	1.0	元利償還金	3,259,880	6.5	3,259,524	2,994,801	11.8	12.5
地方消費税交付金	1,105,574	2.1	1,105,574	4.6	一時借入金利息	—	—	—	—	—	—
ゴルフ場利用税交付金	2,925	0.0	2,925	0.0	小計	21,148,754	42.1	14,463,371	14,067,847	55.6	58.7
特別地方消費税交付金	—	—	—	—	物件費	7,171,043	14.3	5,333,829	4,861,127	19.2	20.3
自動車取得税交付金	122,239	0.2	122,239	0.5	維持補修費	489,755	1.0	469,976	469,976	1.8	1.9
地方特例交付金	122,603	0.2	122,603	0.5	補助費等	2,451,759	4.9	2,039,359	1,545,445	6.1	6.4
地方交付税	1,250,697	2.4	1,069,433	4.5	積立金	7,329,405	14.6	7,293,103	—	—	—
内 普通	1,069,433	2.0	1,069,433	4.5	投資・出資・貸付金	413,352	0.8	412,855	—	—	—
課 特別	181,264	0.4	—	—	繰出金	3,802,510	7.5	3,240,204	2,580,484	10.2	10.8
小計	25,948,954	49.5	23,681,135	98.8	前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	98.1
交通安全対策特別交付金	23,490	0.0	23,490	0.1	投資的経費	7,457,549	14.8	1,475,850	計 92.9 %		
分担金・負担金	388,089	0.7	—	—	うち人件費	61,082	0.1	61,082	経常経費充当		
使用料	597,322	1.1	171,040	0.7	普通建設事業費	7,445,184	14.8	1,463,485	一般財源		
手数料	292,684	0.6	—	—	補助	4,921,112	9.8	31,073	23,524,879		
国庫支出金	9,875,898	18.8	—	—	単独	2,524,072	5.0	1,432,412			
都道府県支出金	3,025,418	5.8	—	—	災害復旧事業費	12,365	0.0	12,365			
財産収入	690,555	1.3	99,397	0.4	失業対策事業費	—	—	—			
寄附金	78,219	0.1	—	—	合計	50,264,127	100.0	34,728,547	歳入一般財源総額		
繰入金	2,209,039	4.2	—	—					36,922,470		
繰越金	1,721,241	3.3	—	—							
諸収入	3,989,819	7.6	1,262	0.0							
地方債	3,646,195	7.0	—	—							
合計	52,486,923	100.0	23,976,324	100.0							

市町村税						目的別歳出			
区分	決算額 千円	構成 比 %	対前年度 増減率 %	基準税額× 100/75 千円	超過課税分 収入済額千円	区分	決算額 千円	構成 比 %	一般財源 千円
市町村 個人	9,696,122	42.9	▲ 3.2	9,987,187	—	議会費	418,702	0.8	418,702
民税 法人	1,090,720	4.8	▲ 1.8	1,000,428	122,441	総務費	7,321,202	14.6	6,768,452
固定資産税	8,705,625	38.5	3.1	8,437,847	—	民生費	16,857,576	33.5	9,066,720
軽自動車税	97,024	0.4	4.0	103,217	—	衛生費	4,169,930	8.3	3,862,144
市町村たばこ税	898,051	4.0	7.7	903,165	—	労働費	183,682	0.4	69,179
特別土地保有税	—	—	—	—	—	農林水産業費	117,485	0.2	108,660
目的税	2,111,641	9.4	4.3	—	—	商工費	196,823	0.4	174,153
入湯税	25,086	0.1	963.0	—	—	土木費	7,814,265	15.5	5,311,605
内 都市計画税	2,086,555	9.3	3.2	—	—	消防費	1,742,605	3.5	1,303,552
事業所税	—	—	—	—	—	教育費	8,169,612	16.3	4,373,491
合計	22,599,183	100.0	0.3	20,431,844	122,441	災害復旧費	12,365	0.0	12,365
						公債費	3,259,880	6.5	3,259,524
						諸支出金	—	—	—
						前年度繰上充用金	—	—	—
						合計	50,264,127	100.0	34,728,547

適用税率の状況					
市民税	均等割	3,000円	市民税	均等割	標準
個人分	所得割	標準税率に 対する比率	法人分	法人税割	14.7/100
		1.000	固定資産税		1.4/100

区分	現年課税分 %	滞納繰越分 %	合計 %
市町村民税	98.6	15.4	93.3
固定資産税	98.4	32.4	93.5
合計	98.5	24.5	93.6

↑ 臨時財政一般財源とした場合の経常収支比率

# 財政データ

## ◆ 歳入・歳出決算額、決算収支

(単位:千円)

		H20	H21	H22	H23	H24	H25		
歳入	自 地方税	22,565,657	22,457,827	22,262,151	22,321,891	22,524,944	22,599,183		
	依 地方譲与税	285,745	278,190	271,540	268,963	250,026	248,470		
	依 各種交付金	1,583,754	1,506,839	1,481,546	1,446,700	1,480,292	1,751,491		
	依 地方特例交付金	319,845	289,200	332,167	370,819	120,720	122,603		
	依 地方交付税	107,545	130,983	727,322	948,536	1,287,863	1,250,697		
	自 使用料・手数料	934,130	926,057	954,386	851,928	873,075	890,006		
	依 国庫支出金	3,045,533	5,681,887	8,871,682	6,517,369	5,432,712	9,875,898		
	依 都道府県支出金	1,743,850	1,924,662	2,620,936	2,719,986	3,138,531	3,025,418		
	自 繰入金	2,934,020	1,971,589	1,840,676	741,702	1,061,532	2,209,039		
	自 繰越金	724,456	881,102	991,435	644,846	844,056	1,721,241		
	依 地方債	2,121,300	1,892,300	4,342,200	2,341,112	2,781,086	3,646,195		
	自 財産収入	338,375	535,708	171,918	226,567	814,360	690,555		
	自 貸付金元利収入		512,354	28,609	550,934	54,018	10,363	10,470	
		うち単年度貸付	460,000	0	0	0	0	79	
		その他	52,354	28,609	550,934	54,018	10,363	10,391	
	自 その他	1,141,654	1,265,725	1,483,987	1,795,854	1,471,693	4,445,657		
	歳入合計		38,358,218	39,770,678	46,902,880	41,250,291	42,091,253	52,486,923	
うち一般財源等		29,425,805	29,799,389	30,620,367	25,332,321	30,042,634	36,922,470		
単年度貸付控除後		37,898,218	39,770,678	46,902,880	41,250,291	42,091,253	52,486,844		
歳出	人件費		10,189,736	10,041,929	9,687,403	9,316,859	9,461,139	8,951,238	
		うち退職手当	1,284,352	1,203,635	1,092,658	771,522	1,013,817	695,499	
	扶助費	4,657,361	5,081,459	7,256,737	7,960,861	8,281,367	8,937,636		
	公債費	3,850,760	3,646,601	3,750,986	3,647,295	3,765,151	3,259,880		
	投資的経費	3,484,618	2,918,762	9,536,356	4,329,706	3,932,457	7,457,549		
	物件費	6,029,082	6,208,603	6,253,381	6,692,043	6,924,030	7,171,043		
	補助費等	3,514,094	4,693,461	2,584,673	2,537,716	2,533,825	2,451,759		
	積立金	273,865	1,225,845	1,945,657	923,613	327,081	7,329,405		
	投資及び出資金	330,154	349,827	904,216	389,398	399,046	413,273		
	貸付金		526,328	550,000	0	58,000	0	79	
		うち単年度貸付	500,000	0	0	0	0	79	
		その他	26,328	550,000	0	58,000	0	0	
	繰出金	3,605,744	3,296,761	3,371,180	3,503,156	3,677,530	3,802,510		
	その他	505,374	405,995	457,445	527,588	568,386	489,755		
	目的	議会費	408,621	405,698	406,569	505,920	437,587	418,702	
		総務費	4,658,199	7,044,021	5,829,929	4,969,556	5,363,912	7,321,202	
		民生費	11,881,177	12,375,613	14,610,842	15,303,688	16,889,389	16,857,576	
		衛生費	4,448,595	3,855,006	4,014,381	3,782,064	3,818,785	4,169,930	
		労働費	93,136	155,474	233,901	342,934	468,963	183,682	
		農林水産業費	92,488	81,868	84,350	115,886	91,300	117,485	
		商工費	193,409	228,139	766,737	444,218	272,397	196,823	
		土木費		4,269,811	2,980,602	3,237,206	2,495,076	2,351,619	7,814,265
			うち単年度貸付	500,000	0	0	0	0	0
		その他	3,769,811	2,980,602	3,237,206	2,495,076	2,351,619	7,814,265	
		消防費	1,213,562	1,224,450	1,328,211	1,382,958	1,215,091	1,742,605	
		教育費	5,857,292	6,405,861	11,478,889	6,883,062	5,187,281	8,169,612	
		災害復旧費	66	15,910	6,033	13,578	8,537	12,365	
		公債費	3,850,760	3,646,601	3,750,986	3,647,295	3,765,151	3,259,880	
		その他	0	0	0	0	0	0	
		歳出合計		36,967,116	38,419,243	45,748,034	39,886,235	39,870,012	50,264,127
		単年度貸付控除後		36,467,116	38,419,243	45,748,034	39,886,235	39,870,012	50,264,127
	収支	形式収支	1,391,102	1,351,435	1,154,846	1,364,056	2,221,241	2,222,796	
		翌年度に繰越すべき財源	372,903	699,293	133,940	351,083	1,388,921	678,446	
実質収支		1,018,199	652,142	1,020,906	1,012,973	832,320	1,544,350		
単年度収支		-244,868	-366,057	368,764	-7,933	-180,653	712,030		
積立金		63,308	39,659	100,447	13,792	15,096	17,592		
繰上償還		0	0	0	0	263,516	264,723		
積立取崩		1,547,333	530,000	0	5,320	0	0		
実質単年度収支		-1,728,893	-856,398	469,211	539	97,959	994,345		

※ 歳入欄の「自」は自主財源、「依」は依存財源

◆ 財政指標、他会計の状況、職員の状況、人口

(単位:千円、%、人)

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	
主な財政指標	実質赤字比率	-4.17	-2.94	-4.25	-4.14	-3.36	-6.07	
	連結実質赤字比率	-24.18	-21.66	-24.23	-23.55	-30.81	-41.60	
	実質公債費比率	7.1	6.0	5.8	4.9	4.5	3.1	
	将来負担比率	-33.5	-31.0	-33.6	-53.3	-58.5	-60.3	
	財政力指数(3ヶ年平均)	1.05	1.05	1.03	0.99	0.96	0.95	
	経常収支比率 (特例債を経常一般財源から除いた場合)	100.9 (105.5)	96.5 (103.4)	95.7 (102.1)	94.8 (100.9)	93.8 (99.6)	92.9 (98.1)	
	実質収支比率	4.2	2.7	4.3	4.1	3.4	6.1	
	公債費負担比率	13.1	12.2	12.2	12.3	12.5	8.8	
	公債費比率	11.4	10.2	10.3	9.5	8.5	5.7	
	起債制限比率(3ヶ年平均)	11.4	10.4	9.9	9.5	8.9	7.3	
	基金残高	14,686,541	14,522,975	15,870,054	16,649,996	16,491,152	23,632,723	
	財政調整基金	6,429,409	5,939,068	6,399,515	6,917,987	6,933,083	6,950,675	
	公債管理基金	1,311,307	1,530,701	1,275,294	1,017,845	1,040,889	1,282,913	
	特定目的基金	6,945,825	7,053,206	8,195,245	8,714,164	8,517,180	15,399,135	
	地方債残高	29,370,400	28,115,141	29,171,490	28,329,705	27,768,149	28,532,345	
特例債	14,101,539	14,921,568	15,547,259	16,032,572	16,431,255	16,608,650		
施設整備事業債等	15,268,861	13,193,573	13,624,231	12,297,133	11,336,894	11,923,695		
収益事業収入	500,000	600,000	600,000	600,000	600,000	3,100,000		
債務負担行為額	8,767,090	12,002,808	11,309,329	10,020,322	9,900,582	9,230,938		
他会計の状況	病院事業	収支	-397,129	-576,104	-223,519	-377,920	-104,821	124,916
		繰入	1,173,497	663,264	642,787	679,815	694,497	706,193
	水道事業	収支	243,782	236,723	347,555	345,904	339,827	306,741
		繰入	72,619	116,338	7,986	7,923	10,435	16,451
	公共下水道事業	収支	243,273	162,285	282,366	217,278	260,886	276,388
		繰入	404,800	386,671	417,044	324,832	338,726	328,684
	国民健康保険事業	収支	-2,689,841	-2,989,554	-2,780,624	-2,798,323	-2,192,846	-2,008,569
		繰入	1,203,468	1,195,045	1,263,376	1,278,740	1,320,626	1,338,292
	老人保健医療事業	収支	32,324	5,070	0	-	-	-
		繰入	129,228	5,000	0	-	-	-
	介護保険事業	収支	314,411	48,085	19,621	-4,742	73,223	167,964
		繰入	896,420	942,423	1,035,150	1,053,757	1,096,112	1,170,145
	後期高齢者医療事業	収支	36,508	43,615	47,883	50,544	62,624	64,325
		繰入	784,786	171,162	188,163	187,632	205,764	219,055
	収益事業	収支	1,996,428	1,981,181	1,503,941	1,497,728	1,770,855	2,706,440
		繰入	-500,000	-600,000	-600,000	-600,000	-600,000	-3,100,000
	宅地造成事業	収支	3,861	65,451	17	-	-	-
繰入		392,038	96,985	0	-	-	-	
介護サービス事業	収支	0	0	0	0	0	0	
	繰入	182,604	137,089	113,823	98,645	96,750	97,381	
駐車場事業	収支	0	0	0	0	0	0	
	繰入	-17,000	-17,000	-38,347	-38,031	-38,031	-38,031	
合計	収支	-216,383	-1,023,248	-802,760	-1,069,531	209,748	1,638,205	
	繰入	4,722,460	3,096,977	3,029,982	2,993,313	3,124,879	738,170	
職員の状況	職員数の合計	948	913	872	873	852	893	
	一般職員	792	754	722	725	704	744	
	教育公務員	49	51	42	42	42	43	
	消防職員	107	108	108	106	106	106	
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	
ラスパイレス指数	98.3	98.1	98.7	98.2	106.1	105.7		
人口	住民基本台帳登録者数 1	125,350	126,715	127,645	129,209	133,044	134,454	
	外国人登録者数 2	2,052	2,187	2,217	2,315	-	-	
	人口(1+2)	127,402	128,902	129,862	131,524	133,044	134,454	

※ 「他会計の状況」の会計区分は、総務省の決算統計の基準に基づくもので、市の特別会計と一致するものではありません。

※ 「職員の状況」中の職員数は、普通会計に属する職員数です。

※ 人口は、各年度末現在の数値です。平成24年7月9日に「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が施行され、外国人住民も住民基本台帳が作成されることとなりました。

## 健全化判断比率等

### 平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

#### ◆ 健全化判断比率

(単位：%)

	平成25年度	平成24年度	早期健全化基準	財政再生基準	備考
実質赤字比率	— (▲ 6.07)	— (▲ 3.36)	12.06	20.00	※1 実質赤字又は連結実質赤字が無い場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「—」
連結実質赤字比率	— (▲ 41.60)	— (▲ 30.81)	17.06	30.00	
実質公債費比率	3.1	4.5	25.0	35.0	※2 ( )内は、実質赤字等の値が負の場合(黒字の場合)の参考値
将来負担比率	— (▲ 60.3)	— (▲ 58.5)	350.0		

#### 1 実質赤字比率

##### 一般会計等にかかる実質赤字額の標準財政規模に対する比率

本市では、一般会計及び特別会計(牧落住宅団地事業費及び公共用地先行取得事業費)の実質収支額を合算した値が、一般会計等の実質赤字額となる。(黒字の場合は「—」)

\*特別会計牧落住宅団地事業費は平成24年度末をもって廃止

#### 2 連結実質赤字比率

##### 全会計にかかる実質赤字額(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率

本市では、一般会計等及び一般会計等に含まれない特別会計(競艇事業費、国民健康保険事業費、介護保険事業費、後期高齢者医療事業費)の実質収支額及び公営企業会計(病院事業、水道事業、公共下水道事業)の資金不足(剰余)額を合算した値が、連結実質赤字額となる。(黒字の場合は「—」)

#### 3 実質公債費比率

##### 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

本市では、主に一般会計及び特別会計公共用地先行取得事業費の公債費から都市計画税等の公債費充当特定財源を控除したものが、一般会計等の元利償還金、公営企業会計への繰出金の一部や五省協定に係る立替償還金等が、準元利償還金の額となる。

#### 4 将来負担比率

##### 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

本市の実質的な負債は、主に一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額の一部(土地開発公社先行取得分、小中一貫校整備事業)、退職手当支給見込額、公営企業会計等の地方債償還への一般会計の負担見込額を合算した額(将来負担額①)から、充当可能基金残高、充当可能特定財源(都市計画税等)、交付税算入公債費等(充当可能財源等②)を差し引いた額となる。(①-②が負の値となる場合は「—」)

# 1 実質赤字比率の状況（一般会計等の実質収支額等）

## 健全化判断比率等

### ◆ 算定結果

（単位：千円）

区分	平成25年度	平成24年度	増減	備考
<b>一般会計等の実質収支額 A</b>	<b>1,544,350</b>	<b>832,320</b>	712,030	
一般会計	1,544,350	830,835	713,515	
牧落住宅団地事業費	—	1,485	皆減	牧落住宅団地事業費は平成24年度末をもって廃止
公共用地先行取得事業費	0	0	0	
<b>標準財政規模 B</b>	<b>25,424,056</b>	<b>24,728,004</b>	696,052	市税等の一般財源の規模を全国統一の基準で算定したもの
うち臨時財政対策債発行可能額	1,889,669	1,694,877	194,792	
<b>実質赤字比率 (%) A/B</b>	<b>▲ 6.07</b>	<b>▲ 3.36</b>	▲ 2.71	

※ 実質収支が黒字の場合、「実質赤字比率 (%)」は負の値で表示

### ◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 箕面市の早期健全化基準 . . . . . **12.06 %**（約30億7千万円の赤字で早期健全化団体）

\*\*\* 算定式 \*\*\*

$$\left( \frac{1}{5} + \frac{(25,424,056 + 100,000,000) \times \frac{1}{120}}{25,424,056} \right) \times \frac{1}{2} = 12.06$$

#### 早期健全化基準の算定方法（健全化法施行令第7条第1号ハ）

定数 a、b は、標準財政規模の額によって

- ① 20,000,000 ≤ 標準財政規模 < 50,000,000  
a = 100,000,000、b = 120（→ 箕面市）
- ② 5,000,000 ≤ 標準財政規模 < 20,000,000  
a = 10,000,000、b = 30
- ③ 標準財政規模 < 5,000,000  
a = 0、b = 10

$$\left( \frac{1}{5} + \frac{(\text{標準財政規模} + a) \times \frac{1}{b}}{\text{標準財政規模}} \right) \times \frac{1}{2}$$

② 箕面市の財政再生基準 . . . . . **20.00 %**（約50億9千万円の赤字で財政再生団体）

すべての市町村の基準が20%となっている（健全化法施行令第8条第1号ハ）

### ※ 各基準に達した場合の義務・措置等（健全化判断比率（4指標）及び資金不足比率共通）

早期健全化基準又は経営健全化基準を超えた場合	財政再生基準を超えた場合
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 財政健全化計画（経営健全化計画）の策定、議決、公表等</li> <li>○ 国・府の勧告</li> <li>○ 外部監査の義務付け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 財政再生計画の策定、議決、公表</li> <li>● 財政再生計画の国の同意</li> <li>● 起債の制限（災害復旧事業債を除く）</li> <li>● 再生振替特例債の発行資格</li> <li>● 国の勧告（予算の変更措置等）、配慮</li> </ul>

# 健全化判断比率等

## 2 連結実質赤字比率の状況（全会計等の連結実質収支額等）

### ◆ 算定結果

（単位：千円）

区分	平成25年度	平成24年度	増減	備考
(1) 一般会計等の実質収支額 A	1,544,350	832,320	712,030	「実質赤字比率」算定で用いた一般会計等の実質収支額
(2) A以外の特別会計の実質収支額 B	930,160	▲ 286,144	1,216,304	
競艇事業費	2,706,440	1,770,855	935,585	
国民健康保険事業費	▲ 2,008,569	▲ 2,192,846	184,277	
介護保険事業費	167,964	73,223	94,741	
後期高齢者医療事業費	64,325	62,624	1,701	
(3) 公営企業会計の資金余剰(不足)額 C	8,103,736	7,074,524	1,029,212	
病院事業	3,127,935	2,783,013	344,922	企業会計分は、流動資産の額から流動負債の額を差し引いた額を計上（翌年度に繰り越すべき財源がある場合は、流動資産から控除）
水道事業	2,273,879	2,075,259	198,620	
公共下水道事業	2,701,922	2,216,252	485,670	
連結実質収支額 D (A+B+C)	10,578,246	7,620,700	2,957,546	
標準財政規模（含臨財債） E	25,424,056	24,728,004	696,052	
連結実質赤字比率（%） (D/E)	▲ 41.60	▲ 30.81	▲ 10.79	

※ 連結実質収支が黒字の場合、「連結実質赤字比率（%）」は負の値で表示

### ◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 箕面市の早期健全化基準 . . . . . **17.06 %** （約43億4千万円の赤字で早期健全化団体）

\*\*\* 算定式 \*\*\*

$$\left( \frac{1}{5} + \frac{\left( (25,424,056 + 100,000,000) \times \frac{1}{120} \right)}{25,424,056} \right) \times \frac{1}{2} + \frac{1}{20} = 17.06$$

#### 早期健全化基準の算定方法（健全化法施行令第7条第2号ハ）

$$\left( \frac{1}{5} + \frac{\left( \text{標準財政規模} + a \right) \times \frac{1}{b}}{\text{標準財政規模}} \right) \times \frac{1}{2} + \frac{1}{20}$$

定数 a、b は、標準財政規模の額によって

- ① 20,000,000 ≤ 標準財政規模 < 50,000,000  
a = 100,000,000、b = 120 （→ 箕面市）
- ② 5,000,000 ≤ 標準財政規模 < 20,000,000  
a = 10,000,000、b = 30
- ③ 標準財政規模 < 5,000,000  
a = 0、b = 10

② 箕面市の財政再生基準 . . . . . **30.00 %** （約76億3千万円の赤字で財政再生団体）

すべての市町村の基準が30%となっている（健全化法施行令第8条第2号ハ）

## 3 実質公債費比率

## ◆ 算定結果

(単位：千円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	備 考
(1) 地方債の元利償還金（除く繰上償還等）	3,739,656	3,596,582	3,090,103	■歳出
(2) 準元利償還金（公営企業繰出等）	452,491	469,183	452,157	■歳出
(3) 元利償還金等に充当する特定財源 （貸付金返還金等）	783	357	356	▲特財
(4) 都計事業関連事業債の元利償還金に 充当した都市計画税	1,274,042	1,168,551	889,554	▲特財
(5) 交付税算入（準）公債費の額 （臨時財政対策債償還費等）	2,029,167	2,111,729	2,203,698	▲控除
(6) 標準財政規模（含む臨財債）	24,446,195	24,728,004	25,424,056	□分母
実質公債費（分子） 〔(1) + (2)〕 - 〔(3) + (4) + (5)〕 <sup>A</sup>	888,155	785,128	448,652	
標準財政規模-交付税算入（分母） 〔(6) - (5)〕 <sup>B</sup>	22,417,028	22,616,275	23,220,358	
実質公債費比率（単年度）（%） <sup>A/B</sup>	3.96197	3.47152	1.93215	
実質公債費比率（3カ年平均）（%）	4.9	4.5	3.1	

## ◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 起債許可団体基準 . . . . . **18.0%**（各年度 約41億円の実質公債費で起債許可団体となる）

- ・ すべての市町村の基準が18%となっている（地方財政法施行令第23条）
- ・ 18%を超えると、国の許可がなければ起債できない起債許可団体となる

② 箕面市の早期健全化基準 . . . **25.0%**（各年度 約56億9千万円の実質公債費で早期健全化団体となる）

すべての市町村の基準が25%となっている（健全化法施行令第7条第3号）

③ 箕面市の財政再生基準 . . . . . **35.0%**（各年度 約79億7千万円の実質公債費で財政再生団体となる）

すべての市町村の基準が35%となっている（健全化法施行令第8条第3号）

# 健全化判断比率等

## 4 将来負担比率

### ◆ 算定結果

(単位：千円)

区 分	平成25年度	平成24年度	増 減	備 考
<b>将来負担額 A</b>	<b>43,976,457</b>	<b>44,069,298</b>	<b>▲ 92,841</b>	
(1) 一般会計等に係る地方債の現在高	29,394,141	28,694,880	699,261	一般会計+特別会計公共用地先行取得事業費
(2) 債務負担行為に基づく支出予定額	2,598,690	3,860,865	▲ 1,262,175	五省協定等分(止々呂美・彩都小中一貫校分) +土地開発公社都計道路等先行取得済分
(3) 病院・水道・下水道の企業債の償還に充当する一般会計の繰出見込額	2,570,707	2,891,684	▲ 320,977	企業債残高のうち一般会計からの繰出見込額 (元金償還財源分繰出÷企業会計元金償還額の3年平均)×企業債残高等
(4) 一部事務組合等が起こした地方債の償還に係る本市の負担見込額	0	0	0	対象なし
(5) 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	9,412,919	8,621,869	791,050	全職員が前年度末に退職した場合の退職金 (一般会計が負担する職員分)
(6) 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額(土地開発公社)	0	0	0	公社負債-市貸付等-市取得予定-代替地 =将来負担なし (市の貸付+公社土地 > 負債)
(7) 連結実質赤字額	0	0	0	黒字の場合は0(箕面市は黒字)
(8) 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額	0	0	0	対象なし
<b>充当可能財源等 B</b>	<b>57,997,696</b>	<b>57,319,256</b>	<b>678,440</b>	
(9) 地方債の償還額等に充当可能な基金残高	26,083,812	24,925,667	1,158,145	基金残高のうち不動産や貸付金を除く現・預金
(10) 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入	6,633,005	6,913,194	▲ 280,189	・住宅新築資金貸付金返還金等の公債費償還財源 ・都市計画事業債残高のうち都市計画税が充当される見込額 (都計事業債残高×(都計事業費+都計事業債元金償還に対する都計税の充当率の3年平均))他
(11) 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額	25,280,879	25,480,395	▲ 199,516	過去に発行した地方債の残高に普通交付税の算入割合を乗じて算定した見込み額
<b>標準財政規模 C</b>	<b>25,424,056</b>	<b>24,728,004</b>	<b>696,052</b>	標準財政規模(含む臨時財政対策債)
<b>算入公債費及び算入準公債費の額 D</b>	<b>2,203,698</b>	<b>2,111,729</b>	<b>91,969</b>	平成25年度の基準財政需要額に算入されている公債費の額
<b>将来負担比率(%) (A-B) / (C-D)</b>	<b>▲ 60.3</b>	<b>▲ 58.5</b>	<b>▲ 1.8</b>	

### ◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 箕面市の早期健全化基準 . . . . . **350.0%** (将来負担額から充当可能財源等を差し引いた額が約953億円増加で早期健全化団体となる。)

すべての市町村の基準が350%となっている(健全化法施行令第7条第4号ロ)

② 箕面市の財政再生基準 . . . . . 規定無し

## ◆ 資金不足比率

## 5 公営企業における資金不足比率

## 各公営企業にかかる資金不足額の事業の規模に対する比率

本市では、公営企業法適用企業として病院事業会計、水道事業会計及び公共下水道事業会計が資金不足比率の算定対象となっている。

## ◆ 算定結果

公 営 企 業 法 適 用 企 業	病院事業会計		平成25年度	平成24年度	増減
	流動負債	①	540,630	615,816	▲ 75,186
	流動資産	②	3,668,565	3,426,552	242,013
	控除財源	③	0	27,723	▲ 27,723
	資金不足額・剰余額	A (②-①-③)	3,127,935	2,783,013	344,922
	営業収益	④	8,531,948	8,008,702	523,246
	受託工事収益等	⑤	0	0	0
	事業の規模	B (④-⑤)	8,531,948	8,008,702	523,246
	資金不足比率 (%)	A/B	— (▲ 36.7)	— (▲ 34.7)	— (▲ 2.0)
	水道事業会計		平成25年度	平成24年度	増減
	流動負債	①	422,983	432,541	▲ 9,558
	流動資産	②	2,696,862	2,507,800	189,062
	控除財源	③	0	0	0
	資金不足額・剰余額	A (②-①-③)	2,273,879	2,075,259	198,620
	営業収益	④	2,492,075	2,462,622	29,453
	受託工事収益等	⑤	25,605	7,519	18,086
	事業の規模	B (④-⑤)	2,466,470	2,455,103	11,367
	資金不足比率 (%)	A/B	— (▲ 92.2)	— (▲ 84.5)	— (▲ 7.7)
	公共下水道事業会計		平成25年度	平成24年度	増減
流動負債	①	185,279	276,059	▲ 90,780	
流動資産	②	2,892,608	2,492,311	400,297	
控除財源	③	5,407	0	5,407	
資金不足額・剰余額	A (②-①-③)	2,701,922	2,216,252	485,670	
営業収益	④	1,817,215	1,774,623	42,592	
受託工事収益等	⑤	33,249	0	33,249	
事業の規模	B (④-⑤)	1,783,966	1,774,623	9,343	
資金不足比率 (%)	A/B	— (▲ 151.5)	— (▲ 124.9)	— (▲ 26.6)	

※ 資金の不足が無い場合は「—」

※ ( ) 内は、資金不足額が負の値の場合（資金が剰余の場合）の参考値

## ◆ 経営健全化基準（早期健全化基準に相当する基準）

① 箕面市の早期健全化基準 . . . . . 20.0 %

すべての市町村の基準が20%となっている（健全化法施行令第19条）

② 箕面市の財政再生基準 . . . . . 規定無し

## 健全化判断比率等

### 6 各比率の主な増減理由

#### ① 実質赤字比率

平成25年度	平成24年度	増減
▲ 6.07	▲ 3.36	▲ 2.71

(比率が改善した主な要因)

- ・ 景気の回復傾向に伴う株式等譲渡所得割交付金の増などにより、実質収支が7億1千万円増加したため。

#### ② 連結実質赤字比率

平成25年度	平成24年度	増減
▲ 41.60	▲ 30.81	▲ 10.79

(比率が改善した主な要因)

- ・ 一般会計等において、新築家屋の増による固定資産税の増や、景気の回復傾向に伴う株式等譲渡所得割交付金の増などにより、実質収支が7億1千万円増加したため。
- ・ 特別会計競艇事業費において、公営企業会計移行に伴い平成26年3月末をもって打ち切り決算を行ったため、本来出納整理期間中に支払う金額が反映されないことから、実質収支が9億4千万円増加したため。

#### ③ 実質公債費比率

平成25年度	平成24年度	増減
3.1	4.5	▲ 1.4

(比率が改善した主な要因)

- ・ 一般単独事業債や公共用地先行取得等事業債など一部の地方債の償還が終了し、元利償還金が5億1千万円減少したため。
- ・ 普通交付税の算定上、新築家屋の増による固定資産税の増や、個人所得の増による市民税の増などにより、標準財政規模が7億円増加したため。

#### ④ 将来負担比率

平成25年度	平成24年度	増減
▲ 60.30	▲ 58.50	▲ 1.8

(比率が改善した主な要因)

- ・ 既発債の償還終了等により公営企業債繰入見込額が3億2千万円減となり、将来負担額が減少したのに加え、充当可能基金が12億円増となり充当可能財源等が増加したため。
- ・ 普通交付税の算定上、新築家屋の増による固定資産税の増や、個人所得の増による市民税の増などにより、標準財政規模が7億円増加したため。

## 財政用語の解説

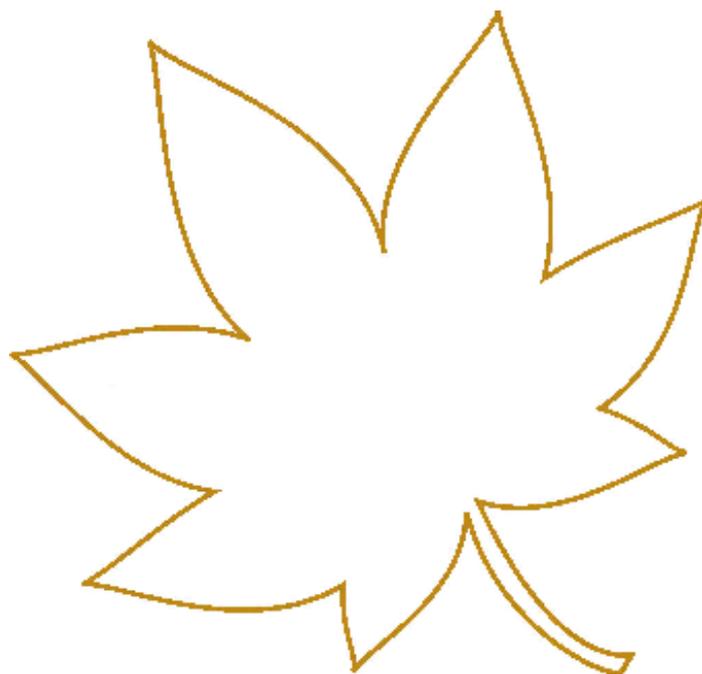
会計の区分関連	
一般会計	市税を主な財源として、学校、道路等の整備や、社会福祉、保健衛生、環境保全、労働福祉の充実、教育・文化の振興など市が行う事務事業の大部分を経理する中心的な会計です。
特別会計	一般会計に対して、国民健康保険事業や介護保険事業のように、保険料や使用料などの収入で運営していく事業にかかるお金の流れを分かりやすくするために、法律や条例に基づいて一般会計とは別に設置する会計です。
普通会計	各地方公共団体の財政状況の把握や財政比較などのために、統計上で統一的に用いられる会計です。 地方公共団体の会計は、「一般会計」と「特別会計」で構成されますが、各団体ごとに会計の範囲が異なっています。そこで、一定の基準で区分し直した会計を用いて決算統計（総務省の地方財政状況調査）が実施されます。
公営事業会計	普通会計と同じく決算統計で用いられる会計区分です。この会計区分を用い、地方公共団体を普通会計と公営事業会計に大別します。 公営事業会計には、次に示す公営企業会計のほか収益事業会計、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計などが含まれます。
公営企業会計	病院事業、上水道事業、下水道事業など、診療報酬や使用料などの収益を収入として、独立採算制を原則とする企業的色彩の強い事業を行う公営企業を経理する会計です。 公営企業会計には、地方公営企業法の適用を受けて企業会計方式（発生主義・複式簿記）により経理する法適用企業と地方公営企業法を適用せず普通会計と同様の会計方式で経理する法非適用企業があります。
収支関連	
形式収支	歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額です。 $\text{形式収支} = \text{歳入決算額} - \text{歳出決算額}$
翌年度に繰り越すべき財源	翌年度に繰り越した事業等に充てるべきお金です。
実質収支	歳入歳出の差引額（形式収支）から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた収支です。 $\text{実質収支} = \text{形式収支} - \text{翌年度に繰り越すべき財源}$
基礎的財政収支	形式収支から、前年度の繰越金（黒字）を差し引き、地方債に係る収支（地方債収入、公債費）及び財政調整基金等に係る収支（基金積立金、基金取崩収入）を除いた場合の収支です。その年度の収入だけで、その年度のみの支出をどれだけまかなえているかがわかります。 $\begin{aligned} \text{基礎的財政収支} &= (\text{歳入総額} - \text{繰越金} - \text{地方債収入} - \text{財政調整基金等取崩収入}) \\ &\quad - (\text{歳出総額} - \text{公債費} - \text{財政調整基金等積立金}) \end{aligned}$

財政健全化法関連	
財政健全化判断比率	<p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成19年度決算から算定・公表が義務づけられた財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）です。</p> <p>平成20年度決算からいずれかの指標が一定水準以上に悪化した場合、議会の議決を経て財政健全化計画等を策定しなければなりません。</p>
実質赤字比率	<p>一般会計等にかかる実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。</p> <p>本市では、一般会計及び特別会計（公共用地先行取得事業費）の実質収支を合算した値が、一般会計等の実質赤字額となります。</p> <p>（黒字の場合は、比率はマイナスとなり、「－」と表示します。）</p>
連結実質赤字比率	<p>全会計にかかる実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率です。</p> <p>本市では、一般会計等及び一般会計等に含まれない特別会計（競艇事業費、国民健康保険事業費、介護保険事業費、後期高齢者医療事業費）の実質収支額、公営企業会計（病院事業、水道事業、公共下水道事業）の資金不足（剰余）額を合算した値が、連結実質赤字額となります。</p> <p>（黒字（資金剰余）の場合は、比率はマイナスとなり、「－」と表示します。）</p>
実質公債費比率	<p>一般会計等が負担する元利償還金（公債費）や準元利償還金（公債費に準ずる経費）の標準財政規模に対する比率です。</p> <p>本市では、主に一般会計及び特別会計公共用地先行取得事業費の公債費から都市計画税等の公債費充当特定財源を控除したものが一般会計等の元利償還金、公営企業会計への繰出金の一部等が、準元利償還金の額となります。</p>
将来負担比率	<p>一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。</p> <p>本市の実質的な負債は、主に一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額の一部（土地開発公社先行取得分、小中一貫校整備事業等）、退職手当支給見込額、公営企業会計等の地方債償還への一般会計の負担見込額を合算した額（将来負担額①）から、充当可能基金残高、充当可能特定財源（都市計画税等）、交付税算入公債費等（充当可能財源等②）を差し引いた額となります。</p> <p>（①－②が負の値となる場合は、比率はマイナスとなり、「－」と表示します。）</p>
資金不足比率	<p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成19年度決算から算定・公表が義務づけられた公営企業の経営状況を示す指標です。</p> <p>公営企業ごとの資金の不足額の、事業の規模に対する比率で表され、平成20年度決算から指標が一定水準以上に悪化した場合、経営健全化計画等を策定しなければなりません。</p>

普通会計関連	
一般財源	使い道を特定されず、どのような経費にも使用することができる財源で、市税、地方譲与税、地方交付税、各種交付金などがあります。
特定財源	一般財源に対し、使い道が決まっているもので、国庫支出金、府支出金などがあります。
自主財源	自主的に収入できる財源で、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などがあります。
依存財源	自主財源に対し、国や府の意思決定に基づいて収入される財源で、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、国庫支出金、府支出金、市債などがあります。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合を表します。実質収支が赤字になると、赤字比率と呼ぶことがあります。通常3～5%が適当とされています。  実質収支比率 = 実質収支 ÷ 標準財政規模
経常収支比率	歳出総額を、経常的経費と臨時的経費に区分し、人件費、扶助費、公債費の義務的経費などの経常的経費に市税等の経常的に収入される一般財源が、どの程度の割合で充当されているかを示します。 この比率が低いほど、臨時的な経費（投資的経費など）に使える財源を確保できることとなり、高いほど経常的な経費が財政を圧迫して、財政構造の弾力性が低いということになります。なお、75～80%が適当とされています。  経常収支比率 = 経常経費充当一般財源 ÷ 経常一般財源
地方債現在高	地方債は、財政運営上の必要な資金を外部から調達する手段（借金）で、その返済は年度を越えて行います。 また、地方債は、学校・道路・公園など長期間にわたり効果を生ずる施設整備で、将来利用する市民にも整備費の一部を負担していただく方法です。この地方債の年度末残高を表します。
積立金現在高	財政運営を計画的に行うため、または財源に余裕がある場合に、特定の支出目的のため、年度間の財源の変動に備えて、財政規模や税収その他の安定性の程度に応じて積み立てるものを積立金といい、基金として処理します。この基金の年度末残高を表します。

普通会計関連	
債務負担行為	<p>地方公共団体が建設工事をしたり、土地を購入する場合などに、複数年度にまたがる債務を負担する契約を結ぶなど、将来の財政支出を約束する行為で、予算として定めます。</p>
標準財政規模	<p>標準的な状態であれば通常収入が見込まれる一般財源の総量(規模)を表します。地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値で、財政分析や財政運営の指標算出のためなどに用います。</p> <p>標準財政規模 = (基準財政収入額 - 地方譲与税 - 交通安全対策特別交付金) × 100 ÷ 75 + 地方譲与税 + 交通安全対策特別交付金 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額</p>
財政力指数	<p>地方公共団体の財政力(体力)を示す指標で、普通地方交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値です。</p> <p>この指数が高いほど財源に余裕があるものとされており、1.00に近いほど、あるいは1.00を超えるほど財政力があるされています。</p> <p>1.00で市税などの自主財源で必要な財源をまかなえる状態で、それを下回れば、自主財源だけでは財政運営ができない状態となり、普通交付税が交付されます。逆に、1.00以上になると、自立して自主的に財政運営ができることになり、普通交付税は交付されません。</p>
基準財政需要額	<p>普通地方交付税の算定上、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政又は施設の維持管理を行うための財政需要のうち、一般財源でまかなうべき額を、一定の方法によって合理的に算定したものです。</p> <p>基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額(財源不足額)を基本として、普通交付税が交付されます。</p>
基準財政収入額	<p>普通地方交付税の算定上、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で徴収が見込める税収入等を一定の方法によって算定した額をいいます。</p> <p>(収入実績でなく、客観的なあるべき一般財源収入額を意味します。)</p>
その他	
類似団体	<p>総務省が毎年度作成する類似団体別市町村財政指数表に基づき、全国の市町村を「人口」と「産業構造」の要素により分類したものです。</p> <p>地方公共団体が全国的な比較を行う場合、この類似団体のなかでどのような位置にあるかをみます。</p> <p>平成24年度の本市の類似団体は全国で88団体あり、大阪府下では池田市、守口市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、松原市、大東市、羽曳野市、門真市です。</p>





**箕面市財政白書**

～ 平成25年度(2013年度)決算版 ～

作成者:箕面市総務部財政経営課

〒562-0003 箕面市西小路4丁目6番1号

電 話:(072)724-6708

電子メール:zaisei@maple.city.minoh.lg.jp

